		号外	ページ
四五八	オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正（締約国の第九回会合において採択されたもの）のカメルーン共和国及びエチオピア連邦民主共和国による批准等に関する件	二八	三
四五九	オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書の改正のカメルーン共和国及びエチオピア連邦民主共和国による批准等に関する件	二八	三
	○財務省		
三一二	電子情報処理組織を使用して処理する場合における保管金取扱規程等の特例に関する省令第二条第一項及び第三項に基づき同条第一項に規定する財務大臣が指定する各省各庁の長が保管する現金及び同条第三項に規定する財務大臣が指定する歳入歳出外現金出納官吏を指定する件の一部を改正する件	一	六
三一三	歳入徴収官事務規程第四十六条の二の規定に基づき分任歳入徴収官を指定する件の一部を改正する件	一	六
三一五	政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示	六	二
三一六	国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示	六	二
三一七	国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示	六	四
三一八	政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示	六	四
三一九	国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	七	一
三二〇	国債の発行等に関する省令第六条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示	七	七
三二一	国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件	二二	五
三二三	個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件	二五	三
三二四	個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示	二七 225	一三
三四八	関税暫定措置法別表第一の六に掲げる物品の平成二十二年度の初日から平成二十二年九月三十日までの輸入数量を告示する件	二八	四
三四九	平成二十二年度の初日から平成二十二年九月三十日までの生鮮等牛肉及び冷凍牛肉の各輸入数量を告示する件	二九	六
三五〇	平成二十二年度の初日から平成二十二年九月三十日までの豚肉等並びに生きている豚及び豚肉等の各輸入数量を告示する件	二九	六
三五一	関税暫定措置法第八条の四第一項の規定に基づき、特定特恵鉱工業産品等について、輸入額等が限度額等を超えることとなった特定特恵鉱工業産品等及び月を告示する件	二九 228	七
	○財務省、農林水産省		
二一四	株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件	二五	四
二一五	農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件	二五	四
二一六	中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件	二五	四
	○財務省、農林水産省、経済産業省		
九	株式会社日本政策金融公庫法第二十二条第三項の規定に基づき、危機対応業務及び危機対応円滑化業務の実施に関し必要な事項を定める告示	八	三
二九〇	認定特定非営利活動法人を公示する件の一部を改正する件	一五	三
三一一	〃	二九	六
	○文化庁		
四四	視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者の指定の件	八	七
四五	視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信が認められる者を指定する件	二五	四
	○厚生労働省		
三六一	厚生労働大臣の定める先進医療及び施設基準の一部を改正する件	一	六
三六二	使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件	四	四
三六三	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する件	七	二
三六四	組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件	八	七
三六五	労働安全衛生法の規定により登録性能検査機関等の住所等を変更する件	一八	四
三六六	健康保険組合の設立を認可した件	一九	三
三六七	健康保険組合の分割を認可した件	一九	四
三六八	健康保険組合の解散を認可した件	一九	四
三六九	健康保険組合の合併を認可した件	一九	四
三七〇	健康保険組合の名称を変更した件	一九	四
三七一	健康保険組合の事務所の所在地を変更した件	一九	四